## 第40回 日本物流学会 全国大会の報告者募集

第40回全国大会の研究報告会の報告者を募集します。研究報告会は、2023年9月16日 (土)におこなわれます。

なお、研究報告会は対面とオンラインの併用で開催しますが、<u>報告者は原則、対面</u>といたします。なお、どうしても難しい場合はオンラインでも可とします。

報告を希望される場合、「全国大会研究報告申込用紙」(別紙4)を日本物流学会ホームページからダウンロードして、必要事項を記入のうえ第40回日本物流学会全国大会実行委員会宛に電子メールの添付ファイルで提出してください。

提出締切は 2023年7月25日 (火) です。

※日本物流学会HP【研究報告申込用紙ダウンロード先】

http://www.logistics-society.jp

※第40回日本物流学会全国大会実行委員会メールアドレス【申込用紙送信先】 2023jls40@gmail.com

実行委員会から報告者への連絡やお願いは電子メールにて行います。実行委員会への連絡や問い合わせも、上記メールアドレス宛に電子メールでお願いします。

研究報告集への原稿提出の期限は <u>2023年8月31日 (木)</u> です。書式等の詳細も含めて、後日、報告予定の方に直接連絡します。

研究報告にあたっては、下記の全国大会の発表に関する規程を参照してください。

## 【日本物流学会全国大会での発表に関する規程】

- 1. 全国大会で発表する論文の著者(および発表者)は、本学会の会員でなければならない。ただし共著の場合は、論文の筆頭者および発表者が原則として会員で、著者の半数以上が会員であることを発表の条件とする。たとえば、2 名のときには最低1名が会員であること(以下同様)。
- 2. 全国大会において発表する論文は、発表者1名に対して1論文とする。
- 3. 同一著者が複数の論文の筆頭著者となることはできない。ただし、他論文で2番目 以降の共著者となることは認める。
- 4. 全国大会での発表を申し込んだ会員は、報告の為の原稿提出と大会当日の発表が 義務付けられている。原稿が提出できなかった場合は、発表を行うことはできな い。また正当な理由がない限り、発表をキャンセルすることはできない。正当な 理由がなく発表をキャンセルした場合は、原則として以降2年間は発表の申し込み が出来ないものとする。

## 付則

この規程は平成26年(2014年)3月8日より施行する。